

令和4年度5月 第2回 地域連携部門研修会 報告

日時 : 令和4年5月26日(木) 19:00~19:50

場所 : ZOOMにて

出席者 : 院内薬剤師 11名、院外薬剤師 25名

令和4年、第2回地域連携部門研修会は、「トレーシングレポート①~当院での具体的な運用方法とその実績について~」をテーマに開催しました。5つのセッション分け、最後に質疑応答に関してもまとめましたのでご覧下さい。

1、運用の必要性

病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の必要性として医療は入院だけでは完結せず、入退院時における患者の薬物療法に関するシームレスな情報共有が大切となる！

★令和4年度調剤報酬改定のポイント★

対人業務の評価の拡充！

- ・糖尿病患者に関する調剤後の状況の確認等の拡充
→フォーマットを変更予定。※詳細は次回(6/30)の地域連携研修会「糖尿病①」にて
- ・入院時の持参薬整理の評価

2、運用方法と現状報告

①地域医療連携のためのツール

- ・服薬情報提供書(トレーシングレポート; TR)

薬局薬剤師から主に外来患者について発信される。疑義照会後の経緯についてや薬剤交付時、服薬説明時に気づいた、即時性は低いものの、処方医へ情報提供することが望ましいと判断された内容に関する提供書。※当院HPの薬剤科部門薬薬連携のページにTRのフォーマットを掲載しています。

②服薬情報提供書の運用方法

調剤薬局から提出された報告書は当院薬剤科の地域連携部門で集計後カルテに情報を記載、重要性を評価している。重要性に応じて電子カルテへ取り込み、次回受診日に配布する。更に処方医に電話連絡を行なっている。その結果、報告書に配慮した処方へ変更される。処方医が報告書を確認した時や薬剤師が処方医へ連絡する際、わかりやすいように当院の作成したフォーマットには「薬剤師からの提案事項」という欄が設けてありますので、HPより積極的にご活用下さい。

③報告書件数

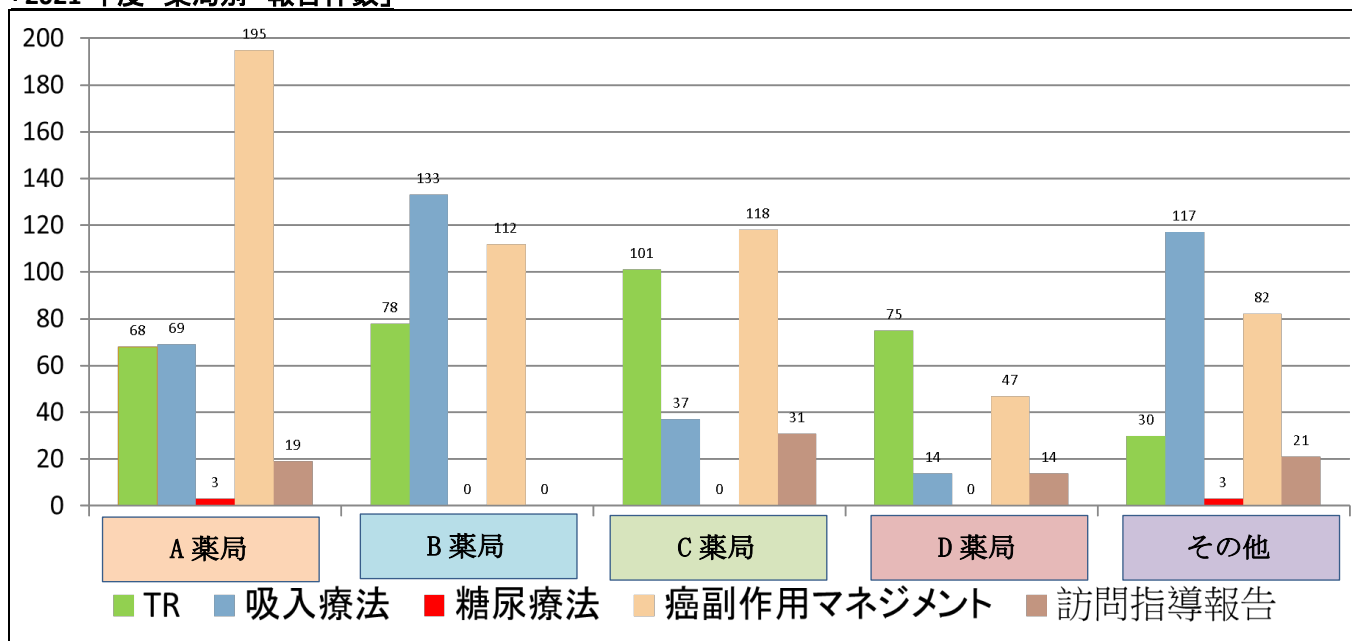
昨年度は1,000枚/年以上、報告書件数は20～30枚/月。多い時には40枚以上のこともありました。

※詳細は下記の「2021年度 報告件数」、「2021年度 薬局別 報告件数」をご参照下さい。

「2021年度 報告書件数」

	服薬情報提供書	吸入報告書	糖尿報告書	訪問指導	入退院報告書	ケモ	合計
2021年4月	26件	39件	3件	10件	3件	39件	120件
5月	11件	31件	1件	11件	4件	38件	96件
6月	21件	29件	1件	11件	8件	41件	111件
7月	40件	35件	1件	10件	5件	45件	136件
8月	23件	26件	-	6件	5件	47件	107件
9月	25件	14件	-	3件	3件	55件	100件
10月	23件	23件	1件	11件	-	40件	98件
11月	33件	26件	1件	8件	2件	56件	124件
12月	25件	18件	-	10件	8件	44件	105件
2022年1月	22件	24件	1件	11件	1件	44件	103件
2月	14件	25件	-	10件	2件	41件	92件
3月	40件	21件	-	13件	3件	60件	137件
合計	303件	311件	9件	114件	44件	550件	1331件

「2021年度 薬局別 報告件数」



④TR 作成の極意

・服薬情報提供書

処方医の処方意図と患者の考えにギャップが生じている場合には是非活用すべし！

★Point★

「副作用、コンプライアンス不良、患者の訴え」などから問題点をうまく抽出して処方提案へ！

・吸入報告書

実薬・模擬デバイスにて定期的に評価、患者に最適なデバイスを医師に提案すべし！

★過去の事例★

「エリプタ製剤を昔から吸入しているベテランへの吸入指導にて模擬デバイスで吸入してもらったが音がなかった。同じドライパウダー製剤であるブリーズヘラーの模擬デバイスを使用してもらったところ、吸入できたかどうかは視覚的によくわかる点からも本人からブリーズヘラーの方が良いという話があった。そのことを疑義照会し、ブリーズヘラーに変更となった。(保険薬局 F 先生)」

・糖尿病報告書

詳細は次回 (6/30) の研修会にて

・退院サマリー

院内薬剤師目線での退院後の副作用・調剤方法など具体的に記載すべし！

薬局薬剤師目線ではどのような内容が記載されていると良いか意見を募集しています。



「訪問薬剤指導・入院時持参薬連携に関する運用」は今後の課題となっています。

3、入院時持参薬連携

服薬情報提供料 3 50 点(3月に1回限り) ※令和4年に新設

入院を予定している患者について、保険医療機関の求めがあった場合において、患者が服用中の薬剤について、当該患者若しくはその家族等への聞き取り又は他の保険薬局若しくは保険医療機関への聞き取り等により、一元的に把握し、必要に応じて当該患者が保険薬局に持参した服用薬の整理を行うとともに、患者が入院を予定している保険医療機関に対して、当該患者の服薬状況等について文書等により提供した場合に算定できる。

運用方法(予定)

①医療機関からの求めに応じて

PFM(Patient Follow Management)薬剤師より患者に入院時持参薬調整依頼書を配布。患者はスケジュール表、調整依頼書、お薬をかかりつけ薬局へ持っていく。

②一元的に把握し、文書により提供

服薬情報提供書「入院時服用薬剤調整・服用薬剤情報提供依頼書」に基づいて把握していただき、当院薬剤科まで FAX。

③持参した服用薬の整理

入院予定にあわせてお薬を整理、入院期間にそのまま服用できる状態に調整して交付し、中止薬剤などの指導を行う。

入院時服用薬剤調整・服用薬剤情報提供依頼書

依頼日： 年 月 日

かかりつけ薬局 御中、

平素より大変お世話になっております。
この度、当院へご入院される予定となりました患者さまの下記の点につきまして、対応をお願い致します。ご不明な点は下記の連絡先までお願致します。

・服用薬剤の調製、
入院時に持ち込まれた薬剤において、下記のケースが多数見受けられます、入院される前に見直し等の指導をお願いします。

- ✓ 異なる医薬品が混在して保管されている。
- ✓ 服用方法を誤認し、処方と異なる用法で配薬ケースに保管されている。
- ✓ 過去に服用していた薬剤を持ち込まれる、残薬を大量に持ち込まれる。
- ✓ 服用中の薬剤の一部が持ち込まれない。

・入院前の服用薬に関する状況等についての報告書の作成、
服薬情報提供書「入院時持参薬調整」を用いて患者さまの入院前のおくすりの状況を把握して、評価した内容を当院薬剤科までFAXください。FAXは同封しているものを使用するか、当院HPの薬薬連携からダウンロードして使用ください。

・中止薬剤の確認、
入院スケジュール表に、中止薬剤等の記載がありましたら中止薬、中止期間に関する指導をお願いします。そのほか、特定薬剤の服用状況に関しても服用の有無と休薬または休薬予定の確認をお願いします。

服用薬剤の調製

入院時に持ち込まれた薬剤において、下記のケースが多数見受けられます、入院される前に見直し等の指導をお願いします。

- ・ 異なる医薬品が混在して保管されている。
- ・ 服用方法を誤認し、処方と異なる用法で配薬ケースに保管されている。
- ・ 過去に服用していた薬剤を持ち込まれる、残薬を大量に持ち込まれる。
- ・ 服用中の薬剤の一部が持ち込まれない。

中止薬剤の確認

スケジュール表に中止薬剤等の記載があった場合には中止薬ならびに中止期間に関して指導ください。

そのほか、特定薬剤の服用状況に関しても服用の有無と休薬中または休薬予定を確認ください。

(別添様式1-2)

入院前の患者の服薬状況等に係る情報提供書

入院先保険医療機関名：○○病院
担当者：薬剤部 ○○ ○○ 殿

令和 年 月 日

情報提供元保険薬局の所在地及び名称
電 話
(FAX)
保険薬剤師氏名 印

◎月▲日より入院予定の△△△△様の服用薬について、ご報告いたします。

患者氏名
性別（男・女） 生年月日 年 月 日生（ 歳）
電話番号
住所
最終調剤日：○○年○○月○○日

特記事項：◎年◎月◎日より、抗凝固薬の服用を中止しています。

以下のとおり、情報提供いたします。

1 受診中の医療機関、診療科等に関する情報			
番号	保険医療機関名	診療科	備考
1	○○病院		

4、本日のまとめ(Take home message !)

既存の運用の見直しや、新たな運用の構築に取り組んでいく次第です。
お気づきの点があれば地域連携部門までご連絡ください

【Q&A】

Q. Y先生：服薬状況提供料3について中止薬や点眼薬、吸入薬等の入院時に持参し忘れがちなものの説明はできそう。管理している薬を薬局へ持ってきてもらうことは難しそうであり、持ってきてもらったとしても時間によつては対応しきれないこともあると思う。

A. 当院薬剤師 K：PFM で常用薬を持って行ってもらうように働きかけます。

Q. F先生：普段の業務で患者の管理方法は聞き取り、記録しているが実薬と実際の管理方法には個人的に興味がある。また今後一包化、カレンダー等につなげることが考えられる。患者に薬を持ってきてもらうと薬局の仕事の面で大変にはなると思う。

A. 当院薬剤師 S：PFM において中止薬の指示が大事。一包化している患者でも中止薬が抜かれ再分包されていることがある。まずは中止薬の管理、説明から始めるのはどうだろうか。PFMで面談する患者は初めて入院される方が多く、全患者の常用薬の管理状況を把握し、調剤薬局で持参薬の整理を行なうことは難しいと思う。しかしその中でも独居、高齢等の管理状況に不安がある方については優先を検討する必要がある。入院歴の多い患者は病棟薬剤師が退院時に調剤薬局に入院中の薬剤変更、管理状況等の情報提供し、次回入院時にPFMを介して依頼することも可能。

Q. Y先生：入院が決まり PFM 後に患者は常用薬を持っていないはずなので、その日の処方箋を持って薬局に行き薬をもらい帰宅になる。その後他に常用薬があればかかりつけ薬局に持参してもらう。自宅が近所であれば2度薬局に来ることは負担にならないかもしれないが、遠方の患者さんは薬局に複数回来てもらいその後入院するというのは負担になると思う。

A. 当院薬剤師 K：入院前検査や診察のみを目的に来院することもあり、かかりつけ薬局へ立ち寄ってもらう方法等について今後検討していく必要があると思う。

Q. N先生：どのようなことを「整理」というのか。

A. 当院薬剤師 K：改めて一包化、カレンダーにセットすることではなく可能な限り、患者の管理方法の中で整理することと考えているが、詳細はこれから検討しようと考えている。持参された薬剤の管理方法が乱雑だと持参されても院内処方で切り替えとなり有効活用できず、退院時も院内処方となり重複服用につながるリスクとなる。これらの点から常用薬の整理は重要なことかと考えます。調剤薬局の先生方の業務量が増えるかと思いますが、ご協力をお願いします。

【最後に】

横須賀共済病院 薬剤部長 小林より

コロナの感染者数も減ってきているため対面での研修会もできるかもしれません。様々な討論がありましたが、持参薬整理の方法は患者ごとに異なると思います。実際の持参薬や院内での管理方法を知り整理の方法を検討するために持参薬面談の見学を試してみるのもいいかもしれません。最近衣笠病院では服薬情報提供料3について連携を始めました。今後当院で連携が始まった際はご協力をお願いします。